

実況放送等の委託に関する業務仕様書

1. 委託業務

実況放送等の業務委託

2. 委託業務の処理方法

- (1) 主催者の指定する職員の指示に従い、レースの実況放送等を行なう。
- (2) 実況放送等は、第1競走の出走馬紹介時から最終競走の勝馬確定時までとする。
- (3) 実況放送等の万全を期すため、別記記載の人数を常に放送室へ配置する。
- (4) 場外発売時の業務担当時間は、開門40分前から最終競走発走時刻の40分後までとする。
ただし、主催者が要請した場合は、時間を変更することができるものとする。

3. 実況放送等業務実施方法

(1) 実況放送業務

全レースについて、状況を正確かつ分かりやすく放送すると共に、レースの迫力と臨場感あふれる実況を提供すること。

- ① 競走名・出走頭数・出走取消・競走除外・騎乗変更等の紹介、各馬の枠入れ状況
- ② 発走後は、レース実況（各馬の位置取り、展開、馬名、馬番号、騎手等レースにおける必要な実況）
- ③ レース中のアクシデント、審議となった場合の周知など、お客様に知らせるべき事象が発生した時の放送
- ④ 入線後の順位・着差、競走タイム、馬や騎手の記録等に関するコメント、勝馬投票券に関する放送

(2) 場内放送業務

- ① 勝馬投票券発売中の放送等
- ② 入場行進時における馬紹介（馬名、馬体重、前走との増減、騎手名、負担重量等）
- ③ 災害発生時及び交通機関混乱時等の案内放送

(3) 表彰式等の司会業務

- ① 表彰式の司会進行、勝利騎手インタビューを行なうと共に、タイミングを図って楽曲を送出する。
- ② タイミングを図り、場内イベント告知、開催告知放送を行なう。

(4) その他業務

- ① 発走時のファンファーレ送出（生ファンファーレ時は無線状態等のチェック）
- ② 場内音声テスト時の適正レベルチェック

4. 業務遂行にあたっての留意事項

- ア. 委託業務の実施にあたっては、公営競技としての品位の保持と公正確保に努めなければならない。
- イ. 特定の馬に対する利益誘導を内容とする実況放送をしてはならない。
- ウ. 着順、裁決、処分等開催執務委員が決定した事項についての批評や批判等を内容とする放送をしてはならない。
- エ. 勤務中は定められた場所をみだりに離れる等、職務の遂行を怠ることをしてはならない。
- オ. 機密事項の保持、一般に公開されていない事項を外部に漏らしてはならない。
- カ. 馬名、騎手名、馬番号等を間違えたり、事実とかけ離れた放送はしない。
- キ. 場内音声ダイヤグラム（配線等）を把握しておくこと。
- ク. 災害発生時等の案内放送にあたり、主催者に対応方法を予め確認しておくこと。

<別記>（配置人数）

開催競馬場に、次の人員を配置すること。

- ・実況放送 ----- 1日3名
- ・場内放送
 - 大井・船橋競馬場 ----- 1日2名（大井競馬場は、場外発売時も含む）
 - 川崎競馬場 ----- 1日1名

※ 配置人数については、各競馬場主催者との個別契約において、別途調整することがある。